

令和7年度第1回 岩手県公会堂保存活用に関する協議会

1 日時

令和7年12月22日（月）10：00～11：30

2 場所

岩手県公会堂 21号室

3 出席者

【構成員（五十音順）】

石橋浩幸 盛岡観光コンベンション協会専務理事兼事務局長

角田直樹 一般社団法人岩手県建築士会会長

黒坂貴裕 八戸工業大学教授

城守まゆみ 盛岡市交流推進部文化国際課課長

津村泰範 長岡造形大学准教授

長葭常紀 岩手県公会堂館長

新沼 司 岩手県文化スポーツ部副部長

堀 透 (株)渡辺設計事務所監査役

【欠席の構成員（意見書提出）】

坂川孝子 カムカム camera 写真入門教室主宰

【県側出席者】

和田 文化振興課総括課長

工藤 文化芸術担当課長

菊地 主任主査

南館 主事

大沢 主任指導主事兼社会教育主事補

4 議事の内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議事

① 会長の互選について

② 「岩手県公会堂保存活用計画」の策定について

③ 令和7年度岩手県公会堂保存活用に向けた取組について

【質疑】

坂川構成員（書面）

現在休館中の日比谷公会堂が 100 周年にあたる 2029 年に再開されるという報道があるが、日比谷公会堂は岩手県出身の後藤新平が東京市長時代に計画したものであるので、是非コラボレーション企画を実施して欲しいと思う。

津村構成員

第 1 章に関連して、計画期間を 5 年間とし、5 年後に見直すところは明記する予定はあるか。整備目的があったうえで、前段として、計画を実施すれば方向性が変わるということはあるので、状況に応じて適宜見直すという方針も記載したほうが良いのでは。

また、登録有形文化財なので、登録年月日である。

事務局

承知した。

石橋構成員

計画を策定したことで、文化庁からの縛りはあるのか。

事務局

特段策定したからと言って縛られることはない。

【第 2 章関連】

特になし

【第 3 章関連】

津村構成員

図として区域を色分けしたのは良い。しかし、西側の方の庭園緑地部分は保全という形にして景観の環境の保全を行い、工作物は基本的には人工物なので、維持管理していくやり方は人工物に対するやり方になる。植栽部分、周辺樹木の管理にも関わるが、現在どのような処置がされているのか。逆にその辺がわかれば、ここに明記しておいて、特に問題がなければ、そのまま維持するような書き方が良いと思う。

事務局

樹木の管理等については、指定管理者の方から地元の造園業者にお願ひし、年に 1 回以上枝払いは実施していただいているところ。それから今まで実施したところではないが、指

定管理者と調整する中で、大規模な樹木の伐採等を、調整している段階であるが、実施には至っていない。

津村構成員

そういったことであれば、その旨記載したほうが良い。おそらく今実施していることと、それを継続していくっていうことと、やはり時期が来れば、それこそ、樹木医等に診断していただき、必要に応じて伐採の検討がいる。建造物の景観上の阻害要因になると、むしろ、木が主役みたいになり、葉が多すぎて建物が見えなくなる、ということがないように。

図の色分けで1つ。この図だと色についてその他区域がはみ出ているように見える。

事務局

図の表現上、そうなったものである。

津村構成員

そうなるこれも悩ましいが、その建物の底地部分、建物が上にある部分はある意味、実際には何もできないところになるし、建物そのものは、特にこう大きく改善することがないのであれば、おのずと、建物の載っている範囲のラインは保存部になると思う。要は敷地内に網掛がかかってないところがないっていう示し方になる。保存と保全とその他の3種類の色分けが敷地内に隙間なくあるように。

また、車寄せや階段部分といった建物と敷地の境目部分をどのように区分けするかが悩ましい。

黒坂構成員

津村構成員のおっしゃる通り、階段車寄せの部分は区域設定が違うと思う。保存なのか保全なのか、実際に見て古い部分とそうでない部分を判断して色分けをする必要がある。

事務局

承知した。

【第4章関連】

角田構成員

この建物は昭和の建物建築ということで、建築基準法は遡及されることはない。しかし、避難経路については、現行法に照らしたときに、解決したほうが良い部分がある。例えば、2階から1階に避難する場合、一部21号室、26号室を通らなければ階段に到達できない部屋があり、2方向避難が確保できない。違法にはならないが、プランの修正や管理上施錠しないなどの対応が必要となってくるので是非記載してほしい。

事務局

承知した。

【第5章関連】

坂川（書面）構成員

「建物全体の歴史的ストーリー性を重視」という箇所に賛同。このことに関連し、岩手銀行赤レンガ館、もりおか啄木・賢治青春館と連携することで岩手及び盛岡の明治大正昭和をめぐるができるようなネットワークを作り協働して欲しい。

ギャラリー空間にあるカウンターにコーヒースタンドとしての利用をして欲しい。盛岡はナガサワコーヒーをはじめ機屋、クラムボンなど、多々自家焙煎のコーヒー喫茶文化が注目されている。盛岡の文化の醸成を援護するためにも盛岡の自家焙煎コーヒーのスタンドとして生まれ変わることを期待する。今の自販機だけでは味気ない。

津村構成員

先程の意見には賛同。私も周辺の歴史的建造物と関係を持たせていただいております、また、日比谷公会堂も、現在、東京都でも計画を作られていることも間接的にかがっているのも、そちらも参考にしながらできればいいと思っている。

これは情報提供みたいな話だが、先ほど角田構成員からもお話があった、どういった法令が関係するのかは具体的に記載せざるを得ないと思う。もちろん建築なので建築基準法。公会堂は昭和25年に建築基準法ができる以前の建築なので、もちろんその建築基準法が満たされていないのは当然だが、角田構成員の発言の通り、現行法と不整合なところは整理しておいて、それに対してどういうふうなハード・ソフトの対策とらなければならないか、これを活用計画に明記しておく必要がある。それから他にも公会堂という使い方をしていくにあたっての、不特定多数の方が入る中での他の法令にも係るものがあり、その辺を整理し、施設利用者に、言葉は悪いが騙しだまし使っていると思われぬように、「この部分が抵触するので、これについてはこういう風に対策します」というように計画に記載できればクオリティの高い計画になる。

なかなかいろいろな法令が絡むと思う。市の条例とか、県の条例とか、福祉まちづくりとかそういうのもあると思うので、その辺りをご確認いただいた上で、個別に対策計画が必要。

角田構成員

建築当時の姿に戻すというのも可能性としてある。

活用計画の設備についてですけれども、現状の利用が低下している大ホールについて、冷暖房空調設備は、今後ぜひ検討してもらいたいところだが、それに伴って、昨今省エネルギー化が非常に盛んに議論されている。建築、住宅においても、省エネルギー化ということも

あり、全体として断熱性能を向上していくことが必要。例えば天井を補修するのであれば天井部分の断熱を図ることで光熱水費の削減や将来的な省エネルギー化につながる。光熱水費は未来永劫かかっていくものであるので、可能性として検討してほしい。

事務局

承知した

石橋構成員

公会堂を見学してきたいとして来訪する方はどのくらいいるのか。

事務局

2階に設置している展示室を御覧になりたい方はあまり多くないと指定管理者から聞いている。

石橋構成員

周辺にある岩手銀行赤レンガ館や啄木賢治青春館は純粋に見学施設であるが、公会堂は集会施設である。こういった建物の趣旨もあるが、見学を目玉とするのか、施設利用率の向上を目指すのかで必要な機能が異なっている。今後の検討になると思うが、こういった活用の方針をしたいのかを考えてほしい。特に公会堂とは何をしている施設なのかを知らない方も多と思うので、周知をしていく必要があると思う。

城守構成員

現時点で、施設の方針として、誰でも立ち寄れる施設にしたいのか、収入をきちんと確保できる施設にしたいのかその辺を説明してほしい。

事務局

設備更新を行って利用者の増加を図っていくことが必要であると認識している。また、中身を見学してもらえる方策はないか検討していきたい。

城守構成員

会議室も内観が素敵なのでその辺も検討してほしい。

【第6章関連】

特になし

【全体関連】

長葭構成員

今見学関連の話があったので、館長の立場として。利用者からの意見や問い合わせが多いのは、塔屋に入りたいという意見が多い。現在は危険だということで立ち入り禁止としているが、公会堂文化祭の時は見学者を入れており、大盛況である。公会堂を見学したい方はバルコン等も含めて全部御覧になりたいのだと思う。

公会堂の写真が撮られる方で、木が邪魔で建物全景がきれいに見えないという意見も多い。

コンベンション協会からの話もあったが、盛岡も修学旅行生が多くなってきているが、修学旅行生が持っているパンフレットには公会堂は入っていない。明治の建物を乗せているということであるが、紺屋町から石割桜に向かう中でスルーされてしまっている。こういった市と県の連携が弱いのではないか。

展示に関連して、日比谷公会堂や大隈講堂を含めて佐藤功一の貴重な設計であるので、パネルで一堂に照会するなど検討してほしい。

城守構成員

先程のパンフレットを作成したのが私なので、当時の状況を説明すると、紺屋町の明治時代の建物は載せたが、当時は公会堂を見学スポットとして含めていいのかわからなかったという経緯によるものである。

津村構成員

盛岡は近代以降、城下町として順調に発展してきて、空襲の被害も少なく、ずっと使われてきた文化財の形の建物が多くあり、幸いにして広域でのネットワーク形成ができる。中心市街地のウォーキングマップみたいななど、いくつかのパターンの中に公会堂が必ず入っているようなあり方も良いと思う。

そういったのも含めて今は、文化財建造物は、とにかく活用しようという時代にはなっているので、先ほど石橋構成員の発言の通り、公開施設なのか多目的施設なのかを決めるときに両方のあり方を指すということでも良いと考える。

策定スケジュールについて、文化庁との調整を盛り込まれているのか。

事務局

必要に応じて実施していく予定。

津村構成員

その辺を密にやっていると手戻りが少ない。

角田構成員

先程修学旅行の話もあったが私自身も公会堂について知らないことがたくさんあった。

時代背景を整理すると、昭和4年は関東大震災後で、鉄筋コンクリート造の耐震性と言うところが非常に重要視されてきた時代である。以前、公会堂には壁の中に斜め配筋がされているとの情報があり、現在はほとんど使われていない工法であるが、そのくらい耐震性能に対して意識が高かった。装飾的な建築から、実用的な装飾を排した建築へと移行していく中にこの建物がある、先ほどの修学旅行生に向けた説明も含めてそうした時代背景を含めて説明できればより魅力的になると考えているので、我々も是非お手伝いしたい。

堀構成員

公会堂の80周年の記念誌に配筋図が載っており、これに斜めのものがあると私も記憶している。公会堂を誰が構造設計したかはわからないということになっているが、内藤多仲でないかという話もある。建物は壁が多く耐震はあるが、塔屋は独立して揺れたら大変だということで耐力壁を増設したという経緯がある

それから、バリアフリーについて、エレベータが無いので、エレベータを設置してそこに階段を付けることで2方向避難を可能にするという手段もあると考える。

黒坂構成員

全体通してだが、盛岡市は、歴史まちづくり法の認定が出ていると思うので、その方向性や手続き等を明確にして欲しいと考えている。

策定スケジュールに関して、協議会の構成員で現地を確認し、部分設定や部位設定を調査ウする機会が必要である。

事務局

承知した。

【報告事項（R7取組）関連】

特になし